

性 能 基 準

本業務の実施にあたり、受託者の満たすべき性能基準は以下のとおりである。

1. 竹原浄化センター

(1) 放流水質

項目	pH	BOD	COD	SS	T-N	T-P	大腸菌数
単位	—	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	CFU/ml
遵守基準	5.8～8.6	15 以下	30 以下	40 以下	15 以下	1.0 以下	800 未満

(2) 汚泥性状

項目	脱水汚泥含水率
機器	圧入式スクリープレス脱水機
遵守基準	85%以下
目標基準	83%以下

(3) 施設機能

施設の運転管理を適正に行うとともに、施設機能を、適正レベルに維持すること。

(ただし、経年劣化による施設の劣化は除く。)

(4) その他

本業務の実施にあたり関連する法令、条例等を遵守すること。

(5) 運転条件

本業務の実施にあたり流入水の条件は以下のとおりである。

① 流入水量

4,000 m³/日以下

② 流入水質

項目	BOD	COD	SS	T-N	T-P
単位	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l
基準値	480 以下	180 以下	260 以下	50 以下	6.0 以下

③ 想定年間流入水量 (日平均)

令和9年度 1,380 m³/日

令和10年度 1,434 m³/日

令和11年度 1,526 m³/日

2. 皆実マンホールポンプ場・榎町マンホールポンプ場・皆実第2マンホールポンプ場・皆実第3マンホールポンプ場・中通第1マンホールポンプ場・中通第2マンホールポンプ場・中通第3マンホールポンプ場・本町マンホールポンプ場・古庭マンホールポンプ場・西中通マンホールポンプ場・田ノ浦第1マンホールポンプ場・田ノ浦第2マンホールポンプ場・田ノ浦第3マンホールポンプ場・大王第1マンホールポンプ場・大王第2マンホールポンプ場

募集要項 別紙－3

施設の運転管理を適正に行うとともに、施設機能を、適正レベルに維持すること。
(ただし、経年劣化による施設の劣化は除く。)

3. 中央第2雨水排水ポンプ場

施設の運転管理を適正に行うとともに、施設機能を、適正レベルに維持すること。
(ただし、経年劣化による施設の劣化は除く。)